

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200093		
法人名	(株)相善		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	千葉県松戸市五香西5-3-14		
自己評価作成日	平成22年11月26日	評価結果市町村受理日	平成23年3月10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyō.com/kaigosip/Tod.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成22年12月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

18人18色の理念のもと、個別ケアに力を入れています。入居者様一人一人が自由な考え方で、当たり前前の生活が続けられる支援をしています。入居者様一人一人の生活や性格、抱えている思いはそれぞれ違うという事を理解し、一人一人を大切にしています。それぞれの方が持っている能力を見極め職員は支援するという立場ではなく、入居者様と支え支えられるという双方向の関係性と、共に生きるという関係を大切にしています。認知症が重度になっても一緒に生活している入居者様や職員がその方の思いを理解し、よりそう事で穏やかな生活を継続することができています。また、医療との連携のもと、ホーム内での看取りを行っています。入居者様、ご家族様と相談を重ねながら、最後までその人らしい生活が出来るように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者と職員が、入居者一人ひとりが当たり前前に生活できることを大切に、意思の伝えづらい入居者の思いもセンター方式を活用し、一人ひとりの個性の引き出し方や一人ひとりのお持ちの能力等を見る力を向上させ、個別支援のあり方を良く考えて日常のケアをチームワーク良く実践している。看取りを体験することにより、「したいことはさせてあげる、一日伸ばしにしない」など個別ケアの向上に繋げると共に職員一人ひとりの成長に繋げている。尚且「18人18色」との理念の意義を更に深く考え、「グループホームあじさいにおける個別ケアのあり方を更に向上させていく」ことを目指している取り組み姿勢を高く評価したい。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	一人一人の入居者様に個性があり、一人一人が違って当たり前という考えのもと、自由であるからこそ自立した生活が出来るような理念を作りあげています。理念に基づくケアが出来るようカンファレンスで検討を重ねています。	自由だからこそ自立した生活をとの意味を込め、「18人18色」との理念を掲げ、意思の伝えづらい入居者も含め、自立していることを大切にしている。職員が一人ひとりの個性を引き出す力、一人ひとりの変化を見極める能力を向上させ、個別支援のあり方を常に考え、サービスを提供している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	五香西町会に入っている事により催し物などの情報が得られています。町会の行事に参加する事で地域の中であじさいが認識して頂けるようになっています。地域の方からも親切にしてもらっています。	地域のクリーンデイに参加し、近隣の方から「ご苦労様！頑張ってるね」と声をかけていただいたり、近隣の中学のコーラス部来演時に入居者が指揮をして一緒に合唱したり、日常的な買い物や散歩時に色々な方々とコミュニケーションが取れるようになってきている。	クラリネット・大正琴演奏や演芸など地域のボランティアの方の来所も多く、町会の行事へも参加し、地域に浸透しつつある。介護学習会やグランドゴルフ講習会などホームに来て頂く機会を増やす等、双方の付き合いを更に充実していくことが期待される。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣のスーパーや福祉センターへ頻繁に出かける事でたくさんの方とコミュニケーションが取れるようになってきました。子供連れのお母さんや障害のある方など沢山の方と接することで地域の中の一人として認知症の方への理解を得られるようになってきた。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加者が気兼ねなく、意見を出せるように工夫しています。(雰囲気作りなど)会議で出た意見はサービスに生かせるように対応しています。家族間での交流の場としても定着してきています。	地域包括職員・家族・入居者・介護相談員が参加し、サービス提供状況・外部評価・感染症対策等を議題として開催。円卓にする等参加者が気兼ねなく意見を言い易いよう工夫している。胃ロウになった時の対応や家族同士のお話の中から悩み事の相談等活発な意見交換がなされ、サービスに活かすよう工夫している。	年間開催予定日を決め、事前に参加者にお知らせしておくか、ホームパーティーなどの行事に合わせて実施する等、定期的開催する工夫と地域の方々にも参加して頂けるよう工夫されることを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービスについて不明な点はすぐに市や包括支援センターへ相談、確認するようにしています。現状報告やアドバイスも頂いています。	毎月地域包括支援センターに入居者の方もお連れして挨拶に行ったり、市への届け出に入居者とケアマネージャーが同行して行く等、常に実情をお知らせしている。相談ごと等には親切に答えて頂く等協力関係は良く築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ全員が理念に基づく意識のもとでケアに取り組んでいます。危険と考えられる時には、すぐにカンファレンスを行い、入居者様を中心にして「何故なのか？」を考えて対応しています。カンファレンスを繰り返しながら、アプローチを重ねることで、拘束をしなくても安全で快適な生活が出来るような支援をしています。身体拘束はしていませんし、今後も方針は変わりません。	人としてやってはいけない、拘束をしないのは当たり前との認識をカンファレンスや研修で常に共有している。本人の自主的な行動を尊重し、何故夜間に立ち上がりて歩くのか？何故転ぶのか？などリスクをどうしたら回避出来るのかを中心に話し合っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し理解を深めています。日々のケアの中でもスタッフがケアの方法や言葉使い等にも注意を払っています。日常的に職員同士がケアの情報や悩みを共有する場を持つことで、思いつめることのないようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時の成年後見人制度の説明を行っています。又、入居後も必要と思われる方には関係者と討議の上、活用に関する支援を行っています。入居後に制度の活用を検討される方も増えています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には細かく説明し、疑問点に関しては契約後も随時説明するようにしています。改定時にはサービス変更合意書を頂いています。重要事項説明書もその都度配布しています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員や家族を通じ、ご本人の心情を伺ったり、意見箱を設置しその意見の反映しています。H21年9月より介護相談員制度を利用し運営に役立っています。	入居者・家族会等では、いつも多くの意見が出てくる。言って頂き易い雰囲気作りの工夫の証でもある。家族から出た意見や介護相談員の入居者に関するお話はカンファレンスで話し合い、職員全員で共有している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も現場に入る事により職員の思いを感じ取るようにしています。日常的に話しやすい雰囲気を作りどんな意見でも管理者が聞けるようにし運営に役立っています。	管理者も常に現場に入っており、職員とのコミュニケーションが良く取れている。「有給を交代でとろう」と職員間で話し合うなど職員のチームワークが良く取れている。職員の力量や意欲に合わせて各種研修会に参加できるなど職員のモチベーション向上にも配慮している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が出来るだけ話をし改善すべき点は改善出来る様常に働きやすい環境を目指しています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に合わせた研修や勉強会へ参加しています。カンファレンスの場を利用して、事例や状況に合わせた勉強会も行っています。(事故、ヒヤリハットなど発生した直後など)カンファレンスを繰り返し行うことで、職員のアセスメントや危険予測の能力向上を図っています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市グループホーム協議会に加入しており、研修や交流会等で情報交換を行っています。今後も情報交換を通じサービスの向上に努めていきたいと思っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接の際ご本人の意向や思いを伺っています。センター方式のアセスメントを活かして思いや意向の把握に役立てています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、相談にいらした時からご家族の立場に立ちお話を伺っています。ご入居様のこのみでなく、ご家族の思いを受け止められるよう努力しています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談にいらした時からこれまでの様子を伺い、どのようなサービスが適しているのか、見極め、サービスの利用方法、申し込み手順をお伝えしています。		
18		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1人1人の持つ能力を生活の中で見極めどの部分を支援するのか、又1人1人の能力がどのように発揮できるのかを日々の関わりの中で把握しています。日々状況が変わる中で入居者様が生き生き暮らせるようお互いが支えあうような関係を築いています		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時には共通の思い出が出来るようご家族と一緒にしています。ご家族の思い共有することでお互い支え支えていくという関係が築かれています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	退去された方の施設へ遊びに行ったり、昔住んでいた所の祭りに出かけたりしています。一緒に暮らしていた仲間と会うことで話が盛り上がった、祭りで友人に会ったり馴染みの関係が途切れないようにしています。希望時には住み慣れた自宅に帰り、ご近所との関係を継続出来るようにしています。また、なかなか会えない人との関係を継続するために、電話を受ける、かけるの支援をおこなっています。	職員が自宅にお連れし近所の方と懐かしい会話をしたり、退去した方の施設に遊びに行き、元の入居者と会ったり、昔住んでいたところの祭りに出かけ昔の友達と合う等の支援をしている。毎日のように買い物に行くスーパーの店員の人たちと馴染みになり、お話ししながら車椅子を押してもらって買い物をするなど、新たな馴染みの関係の支援等もしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然と人が集まる場所を提供することで引きこもり気味になる方もあまりおらず入居者様同士が顔なじみの関係になりお互いが助け合って、共に生きる仲間とし関係を作っています。時にはトラブルもありますが人が生きていく中での人間関係の一つと捕らえ職員が間に入り後に嫌な感情が残らないように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを行ったご家族様が1周忌に来所して下さい、ご本人様の思いで話をしたりとサービス終了後も良い関係が築けています。他施設へ入居された方のご家族からも、遊びに来て下さい等のお話があり入居者様と遊びに出かけています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し1人1人の思いや意向の把握に努めています。日々の生活の中で何気ない会話や表情、行動の中からその人を理解するよう努めています。ご家族様にも協力して頂き1人1人の望む支援のあり方を検討しています。	各職員がセンター方式を良く理解し活用出来るようになってきている。何気ない仕草・表情や行動からの気付きを各職員が記入、他の職員の意見も聞き考え、一人ひとりの思いや意向を捉えるようにしている。認定更新時には1週間のモニタリングを行うとともに、全職員によるプランの評価とカンファレンスにより、意思を伝えにくい方の思いも、職員ひとり一人が考えることができている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様、ご家族様の情報によりこれまでの暮らしの把握に努めています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中でその人の能力の把握に努めています。能力の発揮できる場所、機会を提供することで新たな能力を発見しています。状況に変化があった際はカンファレンスを開き対応しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の記録や日々の観察に基づいてカンファレンスを行い介護計画の見直しを定期的に行っています。その際ご本人ご家族関係者の意見や希望を反映するようにしています。	3ヵ月毎、プラン見直し前にユニット各職員が評価し、気付きや提案などを記入している。プラン更新時には24時間アセスメントシートを1週間分記入し、ケアマネジャーがまとめ、カンファレンスを行い、プラン原案の作成となる。カンファレンスの内容を家族に伝え、家族の意向も取り入れてプランが仕上がる。身体状況の変化や福祉用具の導入時など、必要に応じて家族や医師も参加して担当者会議をするなど、常に現状に即した介護計画となるよう良く工夫されている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録は独自のシートを使用し、事実だけでなく職員の気づきやアイデア、今後の課題も積極的に記入し介護計画の見直しやカンファレンスに役立てています。日誌申し送りノートを併用し情報の共有に努めています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様ご家族様の個々の状況に応じて支援方法を随時検討しています。集団生活の枠に捉われず個別のサービスを重視しているため支援方法も自然と柔軟な考え方になっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	顔なじみのスーパーに行き安心して買い物が出ています。近隣の福祉センターのイベントに定期的に参加し地域の方とふれあっています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に併設のクリニックの医師をかかりつけ医としているため入居前契約時に説明を行いご本人ご家族の同意を頂いています。月に2回の往診、必要時には他の病院へ受診するなどご本人ご家族の希望に応じ医師と話し合っています。	クリニックのかかりつけ医師以外の受診では、精神科、神経内科、循環器科、皮膚科、眼科がある。受診には家族が同行したり、職員が同行する。かかりつけ医は月に2回の他、随時の受診もある。訪問歯科は週に一度、3名ほどがかかっている。受診があった時には、「受診報告書」を作成するとともに、申し送りノートに記入し、職員と家族で情報を共有している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の施設の看護師に健康管理についてのアドバイスを頂いています。一日2回、看護師がホームに様子を見に来て、職員と入居者様の状態について、話をしていきます。また、いつでも連絡の取れる体制を整えています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入居者様が入院した際は必要な情報を医療機関へ提供しています。退院に向け関係者とカンファレンスの機会を設けきちんと情報を得て安心して退院出来るようにしています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針を交付し説明、同意を得ています。ご本人の状況に合わせて、ご家族、医師、看護師、職員にて重度化、終末期にどのような対応をするのか、今後起こりうる状況等を話し合い個別に検討しています。その時に応じた意向の確認を行い、結果を介護計画に反映し関係者と連携した支援を行っています。	入居時に看取り期の医療内容を説明している。看取りに関する研修を行い、迷うことに対しては意識して職員間で話し合いをしている。家族に「看取り同意書(緊急時の対応について、入院時の治療内容、グループホームで治療する場合)」を何度か提出していただき意思を確認している。看取り期には「最期までその人らしく」いられるよう離床を促している。看取りを行うことで、さらに「今日の思いを明日にのばしてはいけない、やりたいことをしていただきたい」との想いをスタッフが強くし、ケア全般の向上につながっている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防訓練の際、緊急時の対応の訓練をしています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し併設施設と連携をとっています。入居者様も訓練に参加し実際に滑り台を使用したり、車椅子の方の避難誘導の困難さを体験し、常に真剣に訓練に取り組んでいます。訓練の際近隣の方にお知らせはしますが合同練習までは行っていない。	4月に消防署との訓練、11月に地震を想定した自主防災訓練を行った。消火器の取り扱い、車椅子での避難体験、バルコニーから非常階段と滑り台を利用した避難訓練等を行った。近隣にも声かけをしている。スプリンクラーは全居室に備わるとともに、防災設備は定期的な点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録物、個人情報とはステーション以外には持ち出さず、見えにくい場に保管しています。職員間の会話にも気をつけています。声掛けは入居者様それぞれの性格や受け取り方を考えて個々に対応しています。生活の些細な場面でもプライバシーに気を配っています。	利用者への呼びかけは"さん"付けとし、言葉遣いだけではなく、声のかけ方、声の大きさなど入居者一人ひとりの性格や受け止め方まで配慮している、利用者に関する話が他の方にわからないように配慮している。居室やトイレ、風呂のドアが開けばなしにならないよう注意している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中での小さな事でも一緒に相談し決めていきます。個々の嗜好を踏まえ、判断力、表現力に応じた質問、選択肢を用意し自己決定を促しています。意思を表現することが困難な方も、アセスメントや日々の関わりを通して、可能な限りその方の思いや希望を反映できるようにしています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のスケジュールはなく個々に応じたペースで生活しています。外出など思い立った時にすぐ対応できるようにしています。衣類などもゆっくり好みの物を選ぶよう個別に外出し購入しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の希望に応じ外部の美容室、床屋に行っています。衣類などもゆっくり好みの物をえらべる		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立、買い物、調理、片付けまで一緒に行っています。個々の入居者が活躍出来る場、その人の能力に応じ自信をもって行えるよう支援しています。献立は決まっておらずその日に食べたい物を購入し明るい雰囲気の中で食事が出来るよう工夫しています。それぞれの入居者様の得意なことを活かして食に対する意欲が低下しないようにしています。	前日の買い物時に利用者と献立を決めるとともに、調理から片付けまでを入居者と一緒に行っている。食事前は各自がご飯をよそっている。一ヶ月に一度は外食があり、出前をとったり、晴れの日にお弁当を外で食べたりと、"食"を楽しんでいる。おやつ時に、併設の有料老人ホームのダイニングの喫茶店に行くこともある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分は記録して1日の摂取量を把握しています。水分は好みに応じ様々な物を提供できるようにしています(ジュース、ゼリー、ヤクルト等) 食事摂取にムラのある方はいろいろな食材を提供したり、食べやすい形状の探究、環境を工夫しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態、ペースに合わせて支援しています。必要に応じ職員が介助しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人のパターンを把握し失敗のないよう支援しています。必要に応じカンファレンスを開き、いつまでもトイレでの排泄を心掛けています。トイレ誘導の時間や水分量などの関係性にも気を配っています。同じトイレを使用することで混乱を防ぐ等トイレでの排泄が可能であるよう支援しています。	排泄パターンを把握し、失敗がある場合にはカンファレンスで話し合い、トイレ誘導の時間を早めて対応している。夜間のおむつは3名、日中のおむつ使用はゼロで、リハパンもしくは布パンツに予防的にパットをしている。ずれにくいネットパンツを使用している方もいる。ポータブルの使用もある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、食事、運動に気をつけ、なるべく下剤に頼らないように食事面では食物繊維、乳製品の摂取を心掛けています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入りたい時に入れるよう対応しています。拒否のある方は無理をせず入れるタイミングや気分に合わせ声掛けを行っています。入浴に対して嫌な感情が残らないように努めています。そのため職員間の連携や準備には気をつけています。	入浴の時間は決まっておらず、入居者の気分に合わせて、9時～22時の間で入浴支援をしている。毎日入る方、一人で入りたい方の対応もしている。ゆず湯や菖蒲湯を楽しみ、バスクリンを入れることも可能。拒否傾向のある方には、声かけの時間帯や、入浴予約票の作成、楽しい話から入浴に話を向けるなど、工夫をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、音、照明には気を配っています。入居者様の入眠時間の把握に努め自然に眠くなるような環境づくりを行っています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書はいつでも見れるようになっていました。処方の変更などは記録に記載し不明な点はすぐに看護師、医師へ確認しています。誤薬防止の為薬の袋に色分けしています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で得意なことを生かしたり、好きなこと、好きな物に囲まれた生活が出来ると支援しています。歌が得意な方には皆さんに歌を教えたり、お習字の先生には代表で文字を書いていただいたり今までの生活が生かせるよう支援しています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればなるべくその時に対応しています。日頃から予定はあまり決めず私達が外出する感覚で思いついた時に出かけられるよう支援しています。お気に入りの場所などは何度も出かけています。外出が特別の事にならないよう努力し職員全員がフットワークを軽くしています。	買い物はほぼ毎日行き、美容院や床屋に行く方の支援もしている。イベントで動物園、バラ園、お祭りやイルミネーション見学に行くこともある。利用者以外出の意欲があれば、雨の日でも外出できるよう個別対応している。外出するための利用者への声かけにも工夫する等、外出支援が良くなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じご本人で管理されている方もいます。金銭管理が出来ないからとすぐに預かるのではなく支払いの場面で必要に応じお金を渡したり個々の能力に応じ支援しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話や電話の取次ぎの支援を行っています。かけたり受けたり能力に応じ支援しています。あじさい便りの中でご本人様からご家族へ一言お便りを書くこともあります。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と季節に応じた設えを行っています。リビングに飾ってある花等を介して入居者様の話題もふくらみます。	リビングは明るく、入居者の作品が飾られており、ソファではくつろぐことができる。廊下の先には日の当たるソファがあり、みんなの物音を聞きながら一人になれる場所となっている。洗濯室では、一人でまたは支援されながら洗濯を行うことができる。バルコニーでは洗濯を干したり、イベントでは餅つきを行ったりしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の他にソファもあり個々が自由に過ごせるスペースを確保しています。又談話室、和室等一人になれる場所もあります。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の好きな物馴染みのあるものを持ってきて頂き自宅にいた頃と同じような環境で生活出来るようにしています。そこに住む人の居心地の良さを大切にしているためそれぞれ個性的な居室になっています。安心して過ごせる居心地の良い場所であるよう心がけています。	自宅で使用していたものを持参してもらうようにし、なるべく自宅と同じレイアウトになるようにしている。箆笥、仏壇、若かりし日の写真、ベッドなどが持ち込みとなっている。布団使用の方もいる。居室からはベランダへ出れるようになっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペース(浴室、キッチン、トイレ)は一般家庭と同じような作りになっています。自由に調理が出来たり、入浴できるようにしています。1人1人の自由な生活の為にその人の能力を見極め自立した生活が出来よう支援しています。		